

○開催日時 平成26年12月18日(木) 18時30分～20時15分

○開催場所 大竹市総合福祉センター サントピア大竹 1階会議室

【18時30分開会】

◆次第2. 協議事項及び報告事項

(1) 各部会報告の報告

(事務局) 各部会の活動について報告いたします。

11月12日(水) 代表者会議を開催し、各部会より下記のとおり活動報告がありました。

- ① 就労部会：休止状態が続いていましたが、5月に再開し、8月14日、9月11日、11月13日に部会を開催しました。  
基本的には奇数月の第2木曜日に開催をしています。関係機関が集まり、機関の紹介や障害者の就労の現状など情報交換、ケース検討などを行っています。
- ② 身体障害者部会：12月1日に部会を開催しています。  
当日、参加者が少なく、今後の方向性は協議できず、代表者が各団体の代表と話し合いの場もっています。
- ③ 精神・知的合同部会：部会活動が停滞しているため、今後の活動について検討中で、部会のあり方について部会に参加しているメンバーにアンケートを実施。また今後は、障害のある方への福祉のサービスの冊子に基づいて学習会を予定しています。
- ④ 発達障害者部会：毎月第1水曜日に開催。ハートとハート主催の子育て支援を目的とした「はあとマーケット」を7月、9月で部会共催で奇数月に開催しています。大人の発達障害について問い合わせが2件ありました。家族からの相談で部会につながり、参加したいとのことで部会に来られるようになりました。
- ⑤ 事業所部会：毎月第4火曜日に開催。事例検討から当事者のみならず、保護者の高齢化に伴うフォローについて事例検討をし、情報交換を行っています。昨年度作成した、事業所一覧表の見直しを行っていく予定です。11月25日の部会はグループホームについて施設管理者を招き、学習会を行っています。  
12月16日に精神障害のある当事者の方に、体験談を語っていただきました。
- ⑥ 精神保健福祉部会：8月22日、10月10日に部会を開催。困難ケースについての報告・検討を行い、関係機関と情報共有を行っています。
- ⑦ 合同部会：9月22日(月) サントピア大竹3階多目的ホールで開催。  
開催の趣旨は、これまで、2年半は各々部会活動してきましたが、「お互いの部会活動について情報交換をする機会がなくなった、部会同士で何か困ったときに協力しあえる部会運営をめざしたらどうか」との意見が部会員から寄せられ、各部会の連携を図るため、全部会が一同に集まり合同部会を開催しました。当日は、内容は「大竹市地域自立支援協議会ネットワークについて説明し、講演は、「みんなでつくる自立支援協議会～はつかいち福祉ねっとの取組から～」講師として広島県相談支援体制整備事業アドバイザー 西村 英子様にご講演していただきました。  
グループワークは、「部会活動を行ってよかったこと」です。  
アンケートを実施し、他市の自立支援の実態を知ることができた。情報共有ができた。参考にしていきたい。グループ内の方と情報交換しながら顔見知りになれ良かった。各部会の声が聴けて良かった。今後、合同部会については定期的に開催してほしいという意見がありました。以上報告を終わります。

## (2) 相談支援事業の実施状況・相談件数

(事務局) 福祉行政報告例 第21の3 市町村における相談支援をご覧になってください。平成26年4月～11月分までの相談支援を利用している障害者等の実人数は115人。支援方法(訪問170件・来所531件・同行10件・電話692件・個別会議33件・関係機関14・その他4)は1,454件で、支援内容(福祉利用570件・障害理解4件・健康医療74件・不安解消335件・保育教育5件・家族人間関係68件・家計経済63件・生活技術116件・就労支援65件・社会参加113件・その他41件の1,454件となっています。

みらいにおける相談支援事業の実施状況、相談件数についての報告をします。地域活動支援センターみらいに寄せられる相談には、医療に関する相談、福祉制度に関する事、経済問題などがありますが、ここ数年、一人暮らしが困難な人を擁護していた親が高齢化し、生活が困難になるケースが著しく増加しています。以前から、親なき後の問題が懸念されていましたが、みらいでは現実問題となり、生活費や見守りに関すること、生活全般全てに支援が必要な人が窮地に立たされているケースが多くありました。当事者の施設入所に向けての支援や生活費の確保など、当事者が生きていくために最低限必要な支援に取り組んでいる状況があります。

続きまして、相談件数に関してですが、たとえば精神と知的障害などの障害を重複されている人がおられ、実人数と件数が異なる場合があります。

以上、簡単ですが相談支援事業の報告とさせていただきます。

## (3) 「第2期大竹市障害者基本計画及び第4期大竹市障害福祉計画」について

(事務局) 大竹市障害者基本計画及び第4期大竹市障害福祉計画の素案について説明させていただきます。資料は、事前にお送りさせていただいた「大竹市障害者基本計画及び第4期大竹市障害福祉計画」です。

あわせて、本日、資料3-1「障害福祉に関するアンケート調査結果」と資料3-2「大竹市障害者基本計画・第4期大竹市障害福祉計画策定に係る関係団体等調査結果」をお配りしております。

まずは、本日お配りしたアンケート結果等について、計画作成の事業を委託しております株式会社地域計画工房から、ご説明させていただきます。

(事務局) 資料3-1の障害福祉に関するアンケート調査結果について44ページほどの冊子ですが、時間の制約もあると思いますので、主なところを説明いたします。

調査の内容は(1)アンケート調査に回答した人(2)回答者の属性(3)障害の状況(4)住まいや暮らしについて(5)介助の状況(6)外出の状況(7)医療・保健について(8)日中の生活について(9)権利擁護について(10)地域活動等への参加状況と参加意向(11)災害時の避難等について(12)障害福祉サービス等について(13)住みよいまちにするために必要な支援(14)調査結果からみた計画の留意事項となっています。

1ページをめくってください。

1, 調査の概要で(1)調査の目的は計画作成のために福祉サービス等に係る現状と今後のニーズを把握し、(3)調査対象者と調査方法は、市内に居住する身体障害者、知的障害者、精神障害者を対象として実施しました。調査方法は郵送配布・回収(5)調査票の配布・回収状況は、調査票の配布数は1458件、有効回収率は739件で有効回収率は50.7%

2, 調査結果で、アンケート調査に回答した人の割合は、本人は65.5%、本人の家族、30.7%、家族以外の介助者2.2%、で2/3は本人が回答しています。

(4)住まいや暮らしについて、P7を開いて頂きたいのですが、エの今後、希望する暮らし方は、「今のまま生活したい」と答えた人の割合が50.6%、「家族と一緒に

に自宅で暮らしたい」が27.5%「施設に入所したい」が7.0%などの順となっており、大半の方が「今のまま生活したい」「家族と一緒に暮らしたい」と答えておられます。

p 9では、障害者が地域で生活するために必要なことを複数回答で答えてもらっています。「障害に適した住宅が整備されていること」32.7%、「必要な在宅サービスが適切に受けられること」37.9%、「医療ケアなどが住宅で適切に受けられること」37.9%、「地域に相談や相談窓口があること」30.2%、「仲間、家族など理解者が身近にいること」38.7%「地域の人たちに障害者への理解があること」29.4%となっています。

p 11をお開きください。

介助者について、主な介助者は「女性」56.6%

p 12をお開きください。

主な介助者の年齢は「70歳以上」と答えた人の割合が32.8%で最も高くなっています。60歳以上の介助者の割合が57.8%で6割となっています。

p 13の介助者の緊急時における対応は、「同居している他の家族に頼む」30.0%、「別居している他の家族に頼む」27.6%、「施設や病院などに一時的に依頼する」23.6%となっています。

介助していて困ること、不安に思うことは、「将来に対して不安がある」をあげた人の割合が60.2%、「精神的に疲れる」41.3%、「腰痛などが疲れる」28.4%など困っていることが多くあげられています。

p 18の平日の主な過ごし方についてみると、「自宅で過ごしている」55.3%ついで、「仕事をしている、通所施設等で過ごしている」22.1%「病院、入所施設等で過ごしている」が8.3%となっています。

p 22の今後の就労への意向については、「今の職場で働き続けたい」8.3%、「一般企業で働きたい」3.2%、就労意欲のある人の割合は27.2%となっています。

p 23の就労するために必要だと思うことは、「就労できる場が増えること」19.6%、「障害に応じた仕事があること」36.7%、「事業主や上司、同僚に障害の理解があること」17.1%があげられています。

p 26では、現在、困っていることや不安に思うことは、「自分の健康や体力に自信がない」34.4%、「家族などの介助者の健康状態が心配」27.1%、「ひとりでの外出が不安」15.6%、「将来生活する場所に不安がある」15.2%が多く寄せられています。

p 27の主な相談相手は、「家族・親戚」73.1%、「友人・知人・近所の人」18.9%、「病院の医師」27.1%、その他、「ホームヘルパー・ケアマネージャ」「相談支援事業所」「市役所」となっています。

また、相談するときには不満なこと、困っていることは、「どこ（誰）に相談していかかわからない」12.2%「相談しても満足のいく回答が得られない」13.8%となっています。特に困っていることはないと答えた人が42.6%います。

p 33をご覧ください。

災害時の避難等について、ひとりで避難が「できない」43.8%、で、一緒に避難してくれる人について「いない」と答えた人が20.7%、「わからない」と答えた人は、30.0%で合わせて50.7%となっています。

p 34災害時に困ること、不安に思うことは、「安全な場所まですぐに避難できない」43.2%、「被害状況、避難場所等の情報がわからない」27.2%「避難場所の設備や生活環境が不安」45.9%と回答を頂いています。

p 35で介護保険サービスについて、現在、利用しているかどうかの質問について「利用している」と答えた人は、23.5%となっています。

p 37で障害福祉サービス等の利用状況と利用意向で多いものは、「居宅介護」23.4%、「短期入所」27.3%、「児童発達支援」45.0%、「放課後等デイサービス事業」50.0%、「福祉型児童入所支援」30.0%で児童に関するサービ

ス利用が全体として多い傾向にあります。

p 38 現在障害福祉サービスを利用している方の満足度は、「満足している」6.4%、「だいたい満足している」14.1%である程度の方が満足していると答えています。「やや不満である」5.5%、「大変不満である」1.5%、「何も利用していない」39.1%、「無回答」33.4%となっています。

障害福祉サービス等に対して不満がある人の不満理由は「自分に合うサービスがわからない」42.3%、「どんなサービスがあるのかわからない」30.8%、「利用日数・時間に制限がある」30.8%、「サービス内容に関する情報が少ない」36.5%となっており、各障害とも「サービス内容に関する情報が少ない」とあげた人の割合が高くなっています。

p 40 地域生活支援事業の利用状況と利用意向をまとめてみました。利用意向の割合の高かったものは、「移動支援」14.5%、生活協力員紹介」17.1%、「日常生活用具の給付」15.0%でした。

最後に p 42 住みよいまちにするために必要なことは「相談体制の充実」43.4%「サービス利用の手続きの簡素化」32.6%、「福祉に関する情報提供の充実」25.2%、「道路や施設のバリアフリー化の推進」22.5%、災害のときの避難誘導体制の整備」22.7%となっています。

p 43 から p 44 に調査結果からみた計画の留意事項をまとめています。

以上が障害福祉に関するアンケート調査結果です。

続きまして、資料3-2の大竹市障害者基本計画・第4期大竹市障害福祉計画策定に係る関係団体等調査結果をご覧ください。

大竹市障害者基本計画・第4期大竹市障害福祉計画策定を策定する上での参考資料するために調査を実施しました。

調査対象は、関係団体15団体、サービス提供事業所14事業所を対象とし、障害者サービス等のニーズ、計画作成に関する意見のアンケート調査を実施しました。

p 2 調査票の回収率は関係団体の配布数は15件、回収数は11件、サービス提供事業所の配布数14件で回収数は12件、回収率は全体で79.3%でした。

p 3 は回答団体の概要です。

p 4 は障害福祉サービス等のニーズと改善点です。

児童福祉関連サービス、手話、要約筆記奉仕員派遣、相談窓口・手続き対応等に関する意見が多くあげられています。

p 5 の施設入所者等の地域生活への移行に必要な支援では、在宅サービスの充実に関する意見が多くあげられています。

障害者の一般就労に必要な支援等については、相談支援の充実、企業における意識啓発に関する意見等が挙げられています。

p 6 相談支援事業充実のために必要な取り組みについては、人材の確保、相談体制の充実に関する意見等があげられています。

現在、団体の活動で困っていることについては、手話通訳、要約筆記、団体の会員確保に関する意見があげられています。

p 7 サービス提供事業所では、ア事業の運営に関する課題等で、人材の確保・養成・運営上の課題、改善策に関する意見等が多くあげられています。

p 8 のイ障害福祉サービス等の質・量の確保に向けた課題では、人材の確保・質の向上、利用者ニーズの把握に関する意見が多くあげられています。

ウ地域や他団体等との連携における課題は、関係機関や団体との連携に関する意見が多くあげられています。

p 9 障害者への支援のあり方について、ア障害者が地域において自立した生活を送るために必要なことは、生活の支援、福祉サービスの充実、地域の理解・支援、まちのバリアフリー化があげられています。

p 10 のイ障害福祉サービスなどを利用しやすくするために必要なことは、サービス

の説明・周知，サービスの充実，障害者等への直接の声かけがあげられています。  
ウ障害者の就労の促進に必要なことは，事業所の充実，就労意欲の醸成に関する意見が多くあげられ，意識啓発・就労意欲の醸成・取組，事業所の取組の充実となっています。

p 1 1 エ障害者の地域活動等への参加促進のために必要な支援は，生活の支援，サービスの充実，ボランティアとの連携に関する意見等が多くあげられています。

オその他，障害者への支援のあり方に関する意見等については，意識啓発，サービスの充実に関する意見があげられています。

p 1 2 大竹市障害者基本計画・第4期大竹市障害福祉計画策定に関する意見では，移動支援の見直しなど障害者サービスの充実等に関する意見が多くあげられています。以上であります。

(事務局) それでは，計画の概要について説明させていただきます。

大竹市障害者基本計画・第4期大竹市障害福祉計画の素案については，事前に委員の皆様へ配布させていただいており，後程，みなさんの意見を頂く時間を取りたいと思います。

第1章の計画の基本的な考え方について

障害者基本計画は，市における障害者施策全般に関わる理念や基本的な方針・目標を定めた計画で，「障害福祉に関する基本計画もしくは長期計画」との位置づけとなっています。

大竹市においては平成18年度に策定し，期間の延長を経て今年度までを計画期間としています。

障害福祉計画は，市における障害福祉サービス等の提供に関する具体的な体制づくりや方策などを取りまとめた計画で，「障害福祉に関する事業計画もしくは短期計画」との位置づけとなっています。

今年度までを3期の計画期間としています。

#### 4 ページ

計画の策定体制では，大竹市地域自立支援協議会における協議，障害者に対するアンケート調査の実施，関係団体等に対する調査の実施，関係団体等に対する調査の実施，パブリックコメントの実施をして，市民の意見を聞くことになっています。また，広島県，圏域と連携し，広島県の策定する「広島県障害者プラン」および「第4期広島県障害者福祉計画」との連携を図っています。

#### 5 ページから 14 ページ

人口構造と障害者数の動向を載せています。

#### 15 ページ

前回「大竹市第3期障害者福祉計画」で設定した数値目標の達成状況について，掲載しています。平成26年度における達成状況は，「施設入所者の地域生活への移行」，「福祉施設から一般就労への移行」のいずれも目標を達成できていません。

目標については，国の示す基本指針・県の指示に即したものとする必要があります，ハードルが高いものではありませんでしたが，いずれも達成できていない状況です。

それでも，就労については，近隣に就労移行のサービスを提供する事業所もでき，サービスの利用者が最近増えており，就労という結果にはつながっていないものの，その下地はできつつあるという感触も持っています。

16ページ～26ページ

障害福祉サービス等の実施状況を掲載しています。

27ページ～44ページ

アンケート結果等をまとめた形で載せています。

45ページ～50ページ

障害者の動向と現状、サービスの実施状況、アンケート結果、事業所・団体調査結果などを踏まえて課題を抽出した中で、課題が見えてきたことを計画に反映すべきであろうということで、50ページに計画の目標として、「ともに認め合い 支えあうまち」施策の方針に「健康で安心して暮らせるまちづくり」、「元気に生き生きと暮らせるまちづくり」「ふれあい豊かな共生のまちづくり」「安全で快適に暮らせるまちづくり」「地域で支える総合的な体制づくり」を掲げて、それぞれ具体的な施策を51ページ以下に列記しました。

前回の障害者基本計画と比較して、主にサービスの部分において、前回は身体障害者・知的障害者・発達障害者・精神障害者・高次脳機能障害者・難病患者とし、身体障害者・知的障害者・発達障害者をさらにライフステージごとに、乳幼児期・学齢期・青年期・成人期・高齢期と分けていたものを今回は分野別にしました。重複した部分が多かった、大竹市の自治体規模及び実態に合わせたことが理由です。

続いて、66ページからは、第4期の障害福祉計画としています。

冒頭では、計画策定に関する国の基本指針や、市の障害者数の推計を掲載し、72ページで、数値目標を設定しています。

福祉施設入所者の地域生活への移行 6人

福祉施設入所者の削減 2人

福祉施設からの一般就労 1人

就労移行支援事業利用者数 10人

就労への移行率3割以上の事業所数 1か所

そして、73ページ以降で、個別のサービス見込量等を掲載

なお、数値目標についてですが、前計画も同様ですが、いずれも、国の基本指針・県の指示などを踏まえて、設定しております。ですので、現状からはハードルの高い数値として見受けられる部分もあろうかと思いますが、法の趣旨に基づき、一定の目標を掲げたうえで、障害者の地域生活の実現にむけて、市や関係機関全体で、取り組む必要があると思いますので、その方向性を掲載しています。

以上まことに簡単ではございますが、大竹市障害者基本計画及び第4期大竹市障害福祉計画の素案について説明させていただきました。

委員の皆さんからのご意見・ご提案などをいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(委員長) ありがとうございます。なかなか資料の数も多いですが、ただいま説明がありました内容について、ご意見をいただきたいと思います。

(委員) 数値目標に対するお話がありましたが、現在の大竹市の福祉のレベルはどれくらいでしょうか？何に重点的に取り組むべきか、改善すべきかなどがわかる福祉白書が必要で

はないでしょうか？また、将来こうあるべきだという目標や大竹市はこうあってほしいという目標など、細かな数字でなく、大竹市としてどう思っているのか、考え方について記述したらと思います。

(委員長) 細かい数字ではわかりにくいので、どんな方向性でもってやっているのか？担当から、お願いします。

(事務局) 数値目標は立てなければならないので、理念という部分では、お配りしている素案にp48が理念の目標を載せているのですが、このあたりが概念的なところにあたると思います。それに基づいて、p51から完成形ではありませんが、今後の方向性を指すものであったり、こういったものを作りますなど、数値ではない言葉で表している大竹市の障害福祉が目指すところ、今の段階のものを掲載しています。細かいところの説明は控えますが、分野別にしてある程度載せています。

(委員長) それでは、質問の答えにはならないと思います。具体的にお聞きしますが、現在の大竹市の福祉のレベルはいかがなものでしょうか？

(事務局) レベルでの比較はしたことはないのですが、他市町と比べて担当の感じたことは、規模が小さい町であること、社会資源が少ない、サービスを提供する事業所が恐らく不足していると思われれます。サービスのニーズが増えていくなかで、ヘルパーさんに来てほしい、医療のケアを受けたいという希望が増えていますが、希望の時間に来てもらえないとの声を聞いています。

事業所の誘致が難しいなかで、人材確保も難しいということが、課題であると思います。

(委員長) 細かな数値目標よりも、そういったところが、大切ではないかと思います。

(事務局) いままでの課題であったと思いますが、サービスを求めている人が増えていく中で、市内の他に市外の事業所に来てもらっても、賄いきれていない部分もあると思います。

(委員) 手をつなぐ育成会ができて、47年になります。障害児だった子供が50歳、60歳になっています。

ずっと子供たちの将来の行く末について訴えてきました。大竹市の福祉もマイナスではなく、少しずつレベルも上がってきていると思います。福祉の恩恵を受けてありがたいと思っていますが、今日の前に迫っていることは、こどもが年をとりまして、それから親が亡くなったり、病気になられています。

大竹市には障害者の人が暮らせる施設がありません。大竹市にある作業所に通所している人も40代になっています。

次のステップを望んでいます。

グループホームを作るために市や施設で考えて、何か良い方法はないかと思います。よろしくをお願いします。

(委員) この20年ほどの人口動態を見ていますが、明らかにわかりやすいのが、高齢人口が増えて、15歳から64歳の生産年齢が減っていること。大竹市の人口が減っているのは、生産人口が一番減っている。20年で税収も減っているであろう。その中で障害という分野に回せる予算がどうなっているのか？そのデータもないし、そういったものがないと計画にはならないのではないのか？また、若い人の人口をどれだけ増やせるのかといった点も大事と思いますが、全体の予算としてどうなっているのか、まずは一番

気になるところです。

いろいろ聞きたいこともあるが、ひとつだけにして、目指すところは自立支援であると思いますが、自立支援というキーワードについて、お聞きしたい。

この計画ができていの中で私が思う自立とは、その人が誰かの役に立てること、自分のしたいことができることが自立ではありますが、もう一歩進んでより良い意味で誰かの役に立つことが自立ではないかととらえています。

就労に関するところが難しいところがあると思います。すでにこの自立支援協議会でも出ていたように障害のある方の法定雇用率は、2.0%で、大竹市で達成しているところが少なく、5割くらい。就労移行の状態であっても、誰かの役に立つといった要素にもなっているが非常に少ない、支援をうけるばかりが圧倒的に多いようです。

もっとより積極的なイメージの就労がないかと思います。

基本理念には書いているが、方針にはあまり反映されていない気がしています。

(委員長) なかなか難しいですね。

(委員) 数値をどう解釈して、どう取り組むのか、大げさに言うと哲学的な発想があってリードする取り組みが必要ではないか？ そうした思い、議論がないと進んでいかないと思います。

(委員長) 「思い」がないとまず進んでいかないのではないのでしょうか？

素案の15ページの第3章障害福祉サービス等の実施状況で第3期計画の「施設入所者の地域生活への移行」と「福祉施設から一般就労への移行」が目標に対する実績が0となっていますが、もともと無理な目標なのか、努力が足りないのか？何が原因で0なのか？下地はできたと言ったけれど、どういうレベルなのでしょう？教えてください。

(事務局) 0というのは、実際何もしていないように見えます。実際、施設からの移行支援については、していない、できていない現状はあるのですが、いったん、施設に入所された方が地域に戻ってくるのは、受け皿ができないと難しいと思います。施設に長く入所されている人の場合、家族が地域に居られなかったり、帰ってくるための住まいなどの受け皿がなかったり、あったとしても、その人を支えるサービスや、制度外の地域で支える体制が整っていないなどの現状があります。相談を受けた場合も最終的な段階になって相談に来られる場合や入所しか道がないと言った場合になって来所があり、地域で支えることが無理ということもあります。母と障害のあるお子さんの二人暮らしで、介助者の母が病気で、子供の介助ができない場合、残された障害の子供さんは在宅でサービスを入れるだけでは生活ができないことになると、入所を勧めることになります。

地域でひとりで生活している障害者を支えることが大竹市では難しい現状があります。

この先、社会資源や人材確保などが賄えないと、難しいと思います。

5年から10年ですぐできるようなものではないし、短期間で目標を達成することは難しい状況です。

(委員) 実行できない目標は掲げるべきではないと思います。私が相談を受けた方は、市外の施設に入れられたら、自殺するといっています。本当に考えてもらわないといけなと思います。それから地域で自立していきっていくためなら、障害のある人が働く場合についても相当額をもらわないと生活できません。

親なき後をみんな考えています。障害年金だけでは生活できないことも知っています。そのようなことを知ってもらったうえで、計画について吟味してもらわないといけなと思います。無理なことを言っていると思いますが、大竹市としてきちんと考えないといけなと思います。

(委員長) 第3期でも目標に対して0であるものを第4期においても同じ目標が掲げられていますが、達成できない目標を掲げる障害計画に意味があるのでしょうか。実際、障害福祉を必要としている方々にとってあまり良い話になっていない。皆さんの努力が足りないと言っているわけではありません。少しずつでも形になるような実績が必要ではないでしょうか？

その他意見はありませんか？

(委員) 小方地区社協によるゆめタウンにおけるタウンモビリティの取り組みで、足の不自由な人のために電動車いすを用意しています。その一環として、街角を電動車いすに乗って問題のある個所を把握し、市に改善してもらっています。これは安全対策の取り組み例ではありますが、何もかも改善することは難しいが、問題点を少しずつでも改善していく方向性が重要であると思います。

(委員) 前期の目標が達成されていないことは、国から出された指針に基づいた内容しかないからだろうと思います。今回も大竹市独自の目標を記述することは、国から示された基準からはみ出した計画は認められないので、やむを得ないと思います。そうした中で、大竹市独自のものや、大竹市の福祉のあり方については別に考えていく方が望ましいのではないかと思います。また、何か特色のあるものは、やはり必要だと思いますが、計画の中にこれらを入れることは無理です。協議会のみなさんと考えていくのが良いとは思っています。与えられたものしか国や県は受け取らないと思います。

自立支援協議会が圧力団体であってはいけないと思いますが、具申を市に述べてもいいのではないのでしょうか？市の職員の立場の難しさもわかります。

それから、人口減少の中で障害者が増加する見通しとなっていますが、整合性はあるのですか？

(事務局) 実際の傾向として、人口は減っていますが、手帳を取得する人は増え続けています。身体障害者手帳、知的的療育手帳・精神保健福祉手帳を取得する人は増え続けている実態があります。理由としては手帳制度が浸透していることなど考えられます。

(委員) アンケート調査自体は、基本的にはマークシート形式のような、選ぶだけのものなのか、コメントを入れるような形式などありますが、災害時の避難について、ひとりだけでできるかという質問に対して、できないと答えた人が、かなり多くあり、知的障害の方が特に多い、その時はなぜできないのか、分析的な要素、なぜ知的障害のある人ができないのか？

具体的には、避難場所がわからない、能力が知的にかなり重くできないのか、個人情報などを公開してほしくないなどの理由があると思いますが、これらの調査データの結果だけになっているので、もっと分析したら、いろいろなことがわかるのではないかと思います。

障害者の増加理由は、療育手帳の取得する人が増加したことは、1990年くらいまでは、生まれてくる障害の子供はずっと減っていたのですが、給付率が上がったことで、また増えています。手帳を取得する敷居が低くなったことで、抵抗なく申請する人が増

えていることが考えられます。精神保健福祉手帳の取得する人が増加したことは、発達障害の子供さんの手帳申請者が増加していることなどが一因と考えられます。

あくまで推測しただけなので、手帳取得については、本当は検証した方が良いと思います。

(委員長) 時間が迫っていることもありますが、何かご意見があればお願いします。

(委員) 目標数値のことなのですが、就労に関してしか言えないのですが、素案 p 7 2 の目標数値で、移行目標が 1 人で平成 2 4 年度の実績が 0 となっていますが、障害者の方が福祉施設から一般就労に移行する話があったのは、6 年から 7 年前ぐらいからでした。

福祉施設から一般就労の移行者数の目標が 1 人となっていることにショックを受けました。就労までは、ハローワークが関わるべきで、数字だけみれば、本当にどうなのか、このようなことはないのではないかと思います。また、ハローワークと連携や相談してもらえればと思います。ただ、利用されている人が本人だけの希望で、就労できない人なのかもしれないので、何とも言えませんが、連携を取ってもらえればと思います。

(委員長) 統計の取り方について、何か問題があるのでしょうか？

(委員) そこはわからないのですが、平成 2 4 年度の実績が 0 だから、その 2 倍以上で一般就労への移行者数目標が 1 人となっていますが、通常このような数字は考えられないと思っています。

(委員) 大竹では就労継続支援 A 型事業所・就労移行というところたぶんないですね。そのこともあって、その中で外に出ていく方で、一般就労はあると思いますが、大部分の人が作業所で居場所的な部分が強いところで過ごされている方が多い。

そんなに就労を目指している人は少ないと思う。就労したいという思いがあっても実際にトレーニングするところがないので、就労に結びついていないのではないかと私は思っています。もし可能なら、就労継続支援 B 型の事業所ができたので、その B 型事業所からからなんとか一人でも出てくればよいなあと思っています。

例えば、就業が継続できた場合に市が助成することなどの取り組みが有効ではないか？と思ったりしています。

何か、ご存じなことがあれば、教えてください。

(事務局) B 型から一般就労にいける方はなかなか難しいと思われま。

言われたとおり A 型の事業所がない中で、みなさん市外に通われていて、訓練ということで通われますが、一般就労に移る人は今現在、いません。

B 型に通われる人の場合は大竹市でいえば作業所に通所している人と同じ位で何かの作業はできるのですが、一般企業に比べてみなさんと同じような作業ができるようになるまでには相当指導なり訓練が必要になりますし、指導される職員などの人材育成も必要になると思います。市は障害者のひきこもっている人を外にだして、家の中を落ち着けるための支援として B 型利用を勧めている状況です。

(委員) 障害者を就労させることは、大変難しいが、障害者が自分でできるよう、丁寧に指導

し、取り組む必要があります。

日常生活を含めて、家族で教育し、育てていく必要があります。

(委員) B型や生活介護の人でも私は一般就労につながる可能性があり、この人ならできるといふ可能性を見つけることが、大切だと思います。以前にも話したことがあるかもしれませんが、平成18年の広島県内支援学校の一般就労率が9.8%、47都道府県中最下位であったが、学校の企業への働きかけ、トレーニングなどにより、最近の就労率が33%、全国平均を超えるようになりました。そうした取り組みにより、就労の目標達成度が高まるのではないかと。

(委員長) ありがとうございます。

障害者福祉計画以外でいろいろ、細かく取り組むことがあるのではないのでしょうか。そうした取り組みを将来につなげることも重要だと思います。

(委員) ハローワークと大竹市長の連名で、市内企業を訪問し、障害者雇用を呼びかけるなどの取り組みをしており、他にはない良い取組と思っています。こういうところから市の方も出向いて頂き、アピールとしても有効であるので、いろいろな場面で積極に出向かれると良いと思います。

(事務局) 例年、ハローワークと市で企業の何社かを障害者雇用について訪問しています。今まで計画には、企業訪問についての記載はしていなかったのですが、この同行訪問について計画について記述をいれることができると考えています。

(委員) 障害者施策は多岐にわたっており、すべてを成し遂げることは難しいが、順序よく、できることから取り組む努力が大切であると思います。

(委員長) 本日は貴重なご意見を沢山いただきました。

この議論を反映し、計画をまとめていただければと思います

それでは、次第3「その他・情報交換」に入ります。

事務局から次回開催日程についてお願いします。

#### ◆次第3. その他、情報交換

(事務局) 次回は来年の2～3月に予定しています

次年度の大竹市地域自立支援協議会のネットワークについて確認をお願いしたいと思っています。

(委員長) 以上で平成26年度第2回大竹市地域自立支援協議会を閉会いたします。

皆様、ご協力ありがとうございました。

【閉会 20時15分】